「広域連携（八重瀬町・与那原町）学校給食センター

（様式８）

　　　基本計画策定及びＰＦＩ導入可能性調査業務」

コンソーシアム協定書

（目的）

第１条　本協定は、コンソーシアムを設立し、広域連携（八重瀬町・与那原町）学校給食センター基本計画策定及びＰＦＩ導入可能性調査業務（以下、「本業務」という。）を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的とする。

（名称）

第２条　本協定に基づき設立するコンソーシアムは、広域連携（八重瀬町・与那原町）学校給食センター基本計画策定及びＰＦＩ導入可能性調査業務コンソーシアム（以下、「本コンソーシアム」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　本コンソーシアムは、事務局を沖縄県●●番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　コンソーシアムは、令和●年●月●日に成立し、本業務委託契約の完了後●ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　前項の規定にかかわらず、コンソーシアムは、本業務を受託することができないことが確定した日に解散する。

（構成員の住所及び名称）

第５条　本コンソーシアムの構成員は次のとおりとする。

1. 所在地：

　　　法人名・代表者名：

1. 所在地：

　　　法人名・代表者名：

1. 所在地：

　　　法人名・代表者名：

以下、構成員数に応じて行を追加する。

（代表構成員）

第６条　本コンソーシアムの代表構成員は、●●とする。

（代表構成員の権限）

第７条　本コンソーシアムの代表構成員は、本業務の実施に関し、本コンソーシアムを代表して発注者と折衝する権限並びに本コンソーシアムの名義をもって委託料の請求、受領及び本コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

（取引金融機関）

第８条　本コンソーシアムの取引金融機関は、●●銀行●●支店とし、本コンソーシアムの代表構成員の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（運営委員会）

第９条　本コンソーシアムは、構成員全員をもって運営委員会を設け、本業務の運営にあたるものとする。

（業務の分担）

第１０条　各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

　　　●●業務　　構成員名●●

　　　●●業務　　構成員名●●

　　　●●業務　　構成員名●●

以下、業務数及び構成員数に応じて行を追加する。

（構成員の連帯責任）

第１１条　本コンソーシアムは、それぞれの分担した業務について進捗管理を行い、本コンソーシアムの構成員は、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

（構成員の個別責任）

第１２条　本コンソーシアムの構成員がその分担に係る本業務の執行に関し、当該構成員の責めに帰すべき事由により発注者又は第三者に損害を与えた場合は、当該構成員がこれを負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１３条　この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

（業務途中における構成員の脱退）

第１４条　構成員は、本コンソーシアムが業務を完了する日までは脱退することができない。ただし、諸事情により事業継続が困難な場合は別途運営委員会にて協議する。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第１５条　構成員のいずれかが業務途中において破産又は脱退した場合においては、発注者の承認を得て、コンソーシアムの残存構成員の中から当該構成員の分担業務を引き受ける者（以下、「分担業務引受者」という。）を選定する。

２　前項の場合において、分担業務引受者の選定が困難なときは、残存構成員が共同連帯して、当該構成員の分担業務を完了する。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を本コンソーシアムに加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は脱退した構成員の分担業務を完了する。

（契約不適合責任）

第１６条　本コンソーシアムが解散した後においても、本業務において引き渡した成果物等が種類及び品質に関して契約の内容に適合しないものがあったときは、各構成員は連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１７条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。ただし、与那原町との委託契約にかかる事項については、事前に与那原町と協議した上で定めるものとする。

（管轄裁判所）

第１８条　本協定の紛争については、●●地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

　代表構成員●●他●社は、上記のとおり本コンソーシアム協定を締結したので、その証として正本●通及び副本１通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については構成員が各１通を保有し、副本については委託契約時に契約書へ添えて発注者に提出する。

令和●年●月●日

代表構成員（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名　称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者）

構成員（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名　称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者）

構成員（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名　称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者）

以下、構成員数に応じて行を追加する。